

自動車投資プロジェクトの管理改善に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・工業情報化部は、6月12日に「自動車投資プロジェクトの管理改善に関する意見」（中国語名「关于完善汽车投资项目管理的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国政府は、自動車の普及がもたらす環境負荷を軽減するために、ガソリン車を含む従来型燃油自動車（以下、従来車）の生産能力の拡大を抑制するとともに、新エネルギー自動車（以下、新エネ車）の秩序ある発展を図ろうとしている。そのカギとなる自動車投資プロジェクトの新たな管理策を示したのが、この「意見」である。
- 「意見」では、4つの分野で自動車投資プロジェクトに対する管理強化策が示された。具体的には、①自動車産業の構造調整の推進（強い産業基盤・厚みのある裾野産業・競争優位が顕著な地域への生産能力集中等による従来車の生産能力配置の最適化、民間資本や技術力の強い企業による新エネ車とコア部品の生産への参入支援等を通じた新エネ車の健全かつ秩序ある発展の促進、イノベーション能力・国際競争力の増強と世界シェアの拡大等を目指す自動車メーカーに対する支援等）、②自動車投資プロジェクトの管理改善（新規投資プロジェクトの許認可強化や既存メーカーに対する生産能力拡大条件の設定等を通じた従来車の新規投資の厳格な抑制、「十分な研究開発能力の具備、前年度の新エネ車生産比率が業界平均を上回っていること」といった既存車種以外の自動車投資プロジェクトの許認可条件の明確化、研究開発能力や試験・認証能力の確認等を通じた新エネ車メーカーの投資プロジェクトに対する許認可の規範化、届出先を関係官庁から省政府投資主管部門に委譲すること等を含めた自動車投資プロジェクトの管理方式の調整）、③自動車生産能力のモニタリング・早期警報の強化（生産台数や生産能力関連データの関係官庁への定期報告等を含む生産能力関連情報報告制度の整備、生産能力の公表・早期警報の強化等）、④自動車産業に対する監督管理の規範化（関係官庁間協力の強化、退出メカニズムの健全化、監督管理責任の着実な履行、関係官庁による特別検査の実施）、である。

【構成(概要)】

「自動車投資プロジェクトの管理改善に関する意見」

(発改産業[2017]1055号)

成立日：2017年6月4日、発表日：2017年6月12日

1. 自動車産業の構造調整の推進：ガソリン車を含めた従来型燃油自動車（以下、従来車）の生産能力配置の最適化（強い産業基盤・厚みのある裾野産業・競争優位が顕著な地域への生産能力集中、設備稼働率が低い地域・企業を対象とした合併・買収による技術進歩の加速と競争力の増強に対する奨励等）、新エネルギー自動車（以下、新エネ車）の健全かつ秩序ある発展の促進（民間資本や技術力の強い企業による新エネ車とコア部品の生産への参入支援、従来車メーカーの新エネ車メーカーへの転換促進等）、自動車メーカーの強みの強化と競争性の向上に対する支援（自動車メーカーのイノベーション能力・国際競争力の増強と世界シェアの拡大、自動車メーカーのグループ内資源の共有・製品の構造の最適化・設備稼働率の向上に対する支援の強化等）。
2. 自動車投資プロジェクトの管理改善：従来車の新規投資の厳格な抑制（新規投資プロジェクトの許認可強化〔完成車生産分野での新設独立法人による投資、既存乗用車メーカーによる商用車生産や既存商用車メーカーによる乗用車生産に関わる投資、生産停止・半停止企業、連続赤字企業、債務超過企業、政府補助・銀行の追い貸しに依存している企業による他地域での投資の抑制〕、既存メーカーに対する生産能力拡大条件の設定〔直近2年度の設備稼働率と前年度の完成車生産に占める新エネ車生産比率が業界平均を上回り、前年度の研究開発費が本業の営業収入の3%超、製品に国際競争力があることを条件に設定。従来車の生産能力拡大の場合は、製品の平均燃費が国家基準・関連規定を満たすことも必要〕）、既存車種以外の自動車投資プロジェクトの許認可条件の明確化（十分な研究開発能力の具備、前年度の新エネ車生産比率が業界平均を上回っていること等を条件に設定）、新エネ車メーカーの投資プロジェクトに対する許認可の規範化（既存規定の遵守、研究開発能力や試験・認証能力の確認等）、自動車投資プロジェクトの管理方式の調整（届出先を関係官庁から省政府投資主管部門に委譲すること等）。
3. 自動車生産能力のモニタリング・早期警報の強化：生産能力関連情報報告制度の整備（生産台数や生産能力関連データの関係官庁への定期報告等）、生産能力の公表・早期警報の強化等。
4. 自動車産業に対する監督管理の規範化：関係官庁間協力の強化、退出メカニズムの健全化、監督管理責任の着実な履行、関係官庁による特別検査の実施等。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201706/t20170612_850509.html
から入手可能（2017年7月27日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。